

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和元年8月21日（水）	
招集（開催）場所	岩美町役場 全員協議会室	
出席議員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、澤治樹委員、柳正敏委員（副議長）	
欠席議員	升井祐子委員	
議長の出席	あり（足立義明議長）	
職務出席者	鈴木議会事務局長、前田あずさ書記	
傍聴者	なし	
開会	午後1時30分	
記録者	議会事務局 鈴木浩次	
審査事項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
1. 開会	田中委員長	<p>*起立、礼</p> <p>議会活動の在り方検討特別委員会を開会する。</p> <p>暑い中、ご苦労さま。議会活動の在り方検討特別委員会を本格的にこれから活動しようとするスタートの今日の会議だ。</p> <p>この日程表に従って進めたいと思う。</p> <p>手元に先回のときに検討課題の参考例として出したものにいろいろと追加して書いたもの、それから議長からの提起とかその他、全国のものを調べた中で新たに追加したものも含まれている。前回のときに活字にしていなかった議選の監査委員の問題について、今後の検討課題の中に入れるなど、少し膨らんでいるけれど、それを裏表のものを1枚付けている。</p> <p>今日は、前回確認したように検討課題の検討する順序を協議して決めていただく会になっているので、協議事項の中でそれをやっていきたい。</p> <p>議長、あいさつと、日程3の議長からの発言を併せてお願いする。</p>
2. あいさつ 3. 議長からの発言	足立議長	<p>あいさつというより、議会活動の在り方検討特別委員会の席で言うのが良いのか、悪いのかも迷っている。</p> <p>先日、東部広域行政管理組合の行政視察の期間中に東部町議会議長会の4町の議長が集まり、検討した結果の一つに、八頭3町のほうから、今、3町が共通した話題として、議会議員の報酬を上げることがそれぞれ検討しているということがあった。その中で、岩美町も特別委員会を設けているようなので、できればその中で岩美町議会も検討してもらえないかという要望があった。</p> <p>実は、明日には東部町議会議長会の会合がある。その中で、議員報酬について、上げることを前提に4町の各議会で議論をしてくれということ、議長会として正式に要請することを話し合う予定だ。3町からそういう話が出ているので、おそらくそういう方向で</p>

		<p>決定になると思う。</p> <p>岩美町では1000円や2000円の答申があったけれど、そういうレベルではなく、10万円単位の話をしているようだ。他の町の状況を正確に聞いてくる。岩美町議会の中でも議論してくれということになると思うので、今日は報告しておく。</p> <p>あまり詳しくは知らないが、このことについて質問があれば分かる範囲で答えたい。</p>
	田中委員長	<p>事前に、このことをこの会で伝えたいという意向表明があったので、この「議長からの発言」という項目を設けた。</p> <p>具体的な議論そのものは後になるが、質疑ということではなく、この場で尋ねたいことがあれば聞いていただきたい。</p>
	田中委員長	<p>金額のことにも触れられたが、明日の議長会の話し合いの中には、町によって金額が違うことを前提にした提案なのか、できるなら額を揃えてとか、そういう金額に関わることも内容に含めた要請になるのか。</p>
	足立議長	<p>要請は、基本的には「上げましょう」。ただし、今、1町は具体的にある程度の金額を言われた。表に出ていないので、ここでは言えないが大幅な増額だ。今、3町がいろいろな考え方を協議しているので、できるなら岩美町も含めて、4町で足並みをそろえた方向でできないかということが提案されている。</p> <p>ただ、金額的には、各町に温度差があると思うので、方向付けをそうしてほしいということだと思う。</p>
	田中委員長	<p>いずれにしても、議長会としての要請が行われて、それを受ける形で、いずれ行うことになる我々の報酬問題の議論を前倒しせざるを得なくなる。</p> <p>我々の具体的検討が開始された中で、どの時点でどんなふうにということ議論していけばいいと思うので、今日は、議長会の意向を報告として承ったということにしたい。</p>
	田中委員長	<p>申し遅れたが、升井祐子委員は葬儀のため欠席だ。</p>
4. 協議事項 (1) 未施行の議員報酬等に係る改正条例の扱い	田中委員長	<p>協議事項に入る。</p> <p>冒頭に言ったが、主として検討する優先順位が主題だ。ご承知と思うが、人事院勧告が8月7日に出された。それが直接岩美町に関わるわけではないが、通常だと11月末ごろには給与改定の問題が出てくる。時期としては、そこに一つのめどが生じてくる。したがって、そこに合わせて、凍結している議員報酬の改正条例をどう扱うかを、最初に確認しておきたいと思う。よろしいか。</p>
		<p>(「はい」の声)</p>
	田中委員長	<p>私が出した資料の最後の7番目、(7)で「報酬審議会の答申を受けて改正した条例の凍結解除の時期の検討」と書いている。さっき言った給与改定の絡みとの関係で、時期的には一つのめどとして11月の半ばまでに、解除するのか、凍結を延長するのかの判断をしたいと思っている。</p> <p>当然、我々の行動、考えなりが町民の理解を得ることが大事なので、これから、9月頭から具体的な検討や実施に入るけれど、我々</p>

		<p>の議会活動の改革に取り組む姿が町民の皆さんに見えるようにすることが非常に大事だと思っている。</p> <p>前回、回数にすればだいたい月に2回と言ったけれど、9月から4回ないし5回の議論・検討の中で、着手・実行できるものは速やかにやっていくことになる。我々のこれから取り組んでいこうとしていること、取り組んで結果が出たことなどについて、住民の皆さんへ報告し、そこで意見を伺う機会を設けて、その場面を岩美町チャンネルで放映してもらおうとか、9月議会の議会日よりで報告するとか、ホームページで紹介するなど、さまざまな形で我々の活動・取組が町民の目に見えるようにすることが、この9月・10月・11月の中では非常に大事ではないか。最初だから、とりわけ町民の耳目がそこに集中してもらいたいし、その目に応えられるような活動や一定の成果を上げていきたいと思う。そういう時期だと認識していただいて、これからの取り組みを進めていきたいと思う。</p> <p>したがって、11月半ばまでにどっちにするかの判断をする。解除すると判断した場合の実務的な問題が生じるので、11月半ばがめどになる。</p> <p>11月半ばについて、局長のほうから発言してほしい。</p>
	柳委員（副議長）	<p>解除について、どこの時点で解除したらこうなって、解除しなかったらどうなってと、もう少し具体的に言ってもらわないと、分かっていない人もおられると思う。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>昨年、議員報酬の審議会の答申を受けて、今年の3月に条例改正をさせていただいた。内容的には、報酬で0.6%引き上げということで、1000円～2000円の報酬のアップと、期末手当について0.05月分の引き上げの改正をした。ただし、施行に当たっては、議員報酬についての議論が煮詰まって、皆さんの納得や覚悟ができた時に施行するという趣旨だと思っているが、「議会が別に議決する日から施行する」としている。金額的には、その引き上げた条例を用意しているけれど、まだ実施されていない状態だ。</p> <p>今、委員長さんから改めて「議会が議決する日」をどうするかということがあった。そのタイミングの一つとして人事院勧告のことに触れられた。</p> <p>執行部の動きを少し説明したい。執行部も人事院勧告に合わせて、当然、国の法律も関係するが、職員の給料と期末勤勉手当、特別職の期末手当等についても、国の法律に合わせて改正すると思っている。そのタイミングが、国の法律は秋の臨時国会の中で、人事院勧告を踏まえてどうするかということが決まってくると思う。期末手当のことを考えると、基準日が12月1日になっているので、おそらく順調にいけば11月中に法律を通すことになると思う。それを受けて執行部も改正するということになれば、11月中に臨時議会を持ってほしいということになってくると思う。そうしたときに、議会は議員の期末手当をどうするかということが出てくるので、そのタイミングで議員の期末手当をどうするか判断せざるを得ない。その時が判断のタイミングになるだろうという趣旨だ。</p>

	田中委員長	今の件で質問があれば、局長に答えてもらう。
	柳委員（副議長）	選択肢は、凍結解除するかどうかということと言われたが、議会が持つ選択肢はほかにもあると思う。例えば、そもそも改正条例を廃止して上げないという判断。
	鈴木議会事務局長	報酬で0.6%、期末手当で0.05月分を引き上げると決めたのは、答申を受けて、「審議会の意向を尊重して引き上げよう、ただし、その実施についてはもう少し議論させてほしい」ということで、実施を延ばしている。それを廃止するという事になると・・・
	足立議長	それは、いきさつからいって、ないと思う。上げるということは決めたことだ。今は、それをいつ上げるかという選択しかない。
	田中委員長	判断の時期を11月半ばまでにと言っているのは、実務的なことに合わせて、この時に解除するのか、解除しないのかという判断のことだ。
	柳委員（副議長）	答申を受けて0.6%と0.05月の部分をいつ上げるかということだけれど、ここに書かれている11月をめどにということも、そのまま据え置きで更に凍結していくのか、答申どおり上げるのかを決めるのはこの時だと思っているけれど、私が言っているのは、先ほど議長が言われた報酬増額のこともあるので、いろいろな意見がある中で、報酬額の問題が解決するまではそのままとする選択肢もあるということを書いたかった。 こう書いてあると、そのまま11月に上げるべきだと思われる方があると思う。選択肢としては両方あるということだ。
	田中委員長	判断するにあたって、先ほど議長から話のあった東部町議会議長の4町への要請も絡めて判断することも当然ある。ここに書いているのは、そのことは全く前提にしていない。現実にはそれも絡めて判断することは、当然に出てくる。凍結分だけを解除しておこうとか、東部町議会議長の要請を受けて、もっと議論を深めて要請に沿った方向でいこうとか、さまざまに判断の順位もあると思う。 解除するということを決めるときには実務的なことが伴ってくるので、これは一つのめどということを書いてある。
	杉村委員	事務局長の説明で、特別職の給与についてもということがあったが、この時までに報酬審議会の新たな答申をもらう予定があるということか。人勸を受けて特別職の手当を上げようかということかもしれないが、特別職の手当について報酬審議会にかけるからそういう提案になるということか。
	鈴木議会事務局長	特別職だけでなく議会の議員もそうだが、杉村議員が言われるように報酬や手当については審議会の意見を聞いて条例改正することになっているが、既にもらっている意見の中に、手当の部分については、国の特別職の手当に合わせて見直すようにと、答申が出されているので、これまで議会も、特別職の国家公務員の手当に合わせて改正をしてきた。今回の人事院勧告では職員の場合0.05月分の引き上げとなっているので、おそらく特別職についても引き上げの方向で議論されるのではないかと考えているが、それが決まれば、特別職のほうも条例改正を提案してくると思っている。

	杉村委員	今、凍結している部分の解除の分と、今回の人勧で手当がいくらか上がるとなれば、２段階の改定をこの１１月半ばまでに判断するということか。
	田中委員長	それは、我々が判断すればいい。要するに実質０．０５月ではなく０．１月に自動的になるかならないかだ。
	鈴木議会事務局 局長	現在保留されている条例の中身は、１２月の手当について、現状１．７２５月分を改正後１．７７５月分に、つまり０．０５月分引き上げる内容を、今、保留している。これを、仮に１２月から施行しようとなれば、この１２月のボーナスが上がるけれど、そのタイミングと同じタイミングでこのたびの人事院勧告に基づく改正が、もしされるとすれば、その分をプラスして改正するのか、「いや、それはまた別に考えよう」とするのかということだが、これまでの岩美町議会の対応としては、国の法律に合わせて改正してきたということからすれば、２回分を一度に改正するようなことも考えられるということだ。
	田中委員長	自動的にそうするかどうかという問題は、我々が判断すればいい問題だと思っている。
	杉村委員	つまり、２段階の検討をするということだな。
	田中委員長	それも有り得る。
	杉村委員	そうするとは言っていない。２段階のことを検討するんだということだ。
	田中委員長	従来のごとくでいけば、そういうことも検討の中に入る。
	柳委員（副議長）	厳密にいうと、杉村議員が言われるように２段階で検討するということになるかもしれないけれど、基本的には審議会の答申を受けて、法律が変わればそのとおりに改正するということがあるので、後段の部分は自動的になるとみなされると思っている。 今やっている凍結を解除するのか、継続するのかを主体に取り上げてもらわないと、かえって頭がこんがらがる。
	田中委員長	具体的には、その判断をする時に議論すればいいと思う。 はじめの私の説明と局長の細かい説明を通して、判断の次期の一つのめどとして１１月半ばということ、それを判断するにあたって、先ほどの議長会からの４町への要請も判断の次期と内容に関わってくると思うけれど、それはその時点での我々の判断によるということで、ここをめどとするということによろしいか。 なぜこのめどを議論の最初に出したかということ、繰り返しになるけれど、我々の活動の取り組みの姿を町民に見てもらって理解を広げていくことに向かって大いに努力していこうという思いで提起しているので、改めて、また重ねて、そういう心構えで我々は臨んでいきたいと思う。 協議事項の１は、以上で終わる。
(2) 検討する優先順位 費用弁償や	田中委員長	検討する順位で、まず私からの提起で、検討課題の中に書いている（６）の※印に、公費支給対象の仕分けが必要と書いている。ただし、費用弁償や交通費と、この前の文書にはなかったけれど、分かり難い表現かもしれないけれど、公費支給の対象となる視察等の

<p>交通費等</p> <p>住民に開かれた議会</p>		<p>際に行う独自行動の交通費の扱いという、3つのことを別途検討して実施に移すと書いている。</p> <p>費用弁償や交通費は、我々が行動すれば即持ち上がってくる問題である。3つ目の公費支給の対象となる視察等の際に行う独自行動の交通費の扱いは、実は杉村議員からも提起があった一つで、現実には9月に東京で行われる議会広報紙の研修に、私と杉村議員が参加することになっているが、杉村議員が研修に参加する前後に独自の行動をとりたいという申し出があったので、そういう場合の交通費に関わることになるので、その交通費の問題をまず最初に検討してはどうかと考えている。</p> <p>それを最初の検討課題として、続いてどこから手を付けるかというところ、この検討課題の整理を参考にいうと、(1)の住民に開かれた議会、議会の公開や住民参加で、これは私がちょっと書いただけなので、ほかにもいろいろあると思うし、この一つ一つについての検討しなければならない具体的な事柄がさまざまあると思う。项目的にいうとここに書いているような、要するに、住民に開かれた議会という側面から見た課題をまず最初に検討してはどうか。</p> <p>というのは、やはり住民との関係でいえば、自分たちとの関わりで議会がちゃんと身近なものになっているかどうか、分かるものになっているかどうか、そこが世間的にも注目されている大事なところだ。この問題から取り掛かることにしてはどうかというのが私の提案である。</p> <p>まず最初に費用弁償や交通費について検討するということについてはどうだろうか。</p>
		<p>(「いいよ」「分かった」の声)</p>
<p>議会の公開 住民参加</p>	<p>田中委員長</p>	<p>では、これを最初にやる。</p> <p>その次に、議会の公開、住民参加の課題の検討を進めるということについてはどうだろうか。皆さんのこういう問題に対する思いも含めて発言してもらいたい。</p>
	<p>杉村委員</p>	<p>私は、開かれた議会、議会の公開は当然にすべきだと思っている。議会運営委員会の一員として、傍聴者の方が見れる範囲内の内容を町民の皆さんに速やかに出すことが、私個人としては議会改革でも何でもなし、当たり前のことであると認識しているので、議会運営委員会の中で再三再四、本会議の生中継とかユーチューブだとか述べてきた。</p> <p>ただそれが、今まで「今後の議論である」という形になっているので、現在も、次の定例会においても、このこと自体がなされる環境ではないと思っている。</p> <p>そして、前回かその前かの全員協議会で「9月議会に向けて実施したい。速やかに議会運営委員会を開いてほしい。」と申し上げたつもりだ。本日まで、その議会運営委員会は開かれていない。したがって、次の9月議会で、この前高校生が「また見たい」とか「選挙できる機会になったら責任を持ってやりたい」というありがたい言葉をもらったが、そういう岩美高校生のような感覚を、岩美町に</p>

		<p>住んでいる高校生や町民全体に受けてもらいたいという気持ちでこの前は述べたところだ。</p> <p>議会運営委員会の中で先送りはなされたけれど、その委員会で議論すること自体は、議会運営委員や正副議長から何の異論もなかったの、議会運営委員会で議論するんだなという認識で、これまでいた。今回、ポコッと議会活動の在り方検討特別委員会の中で話をすると、確かに最初に話をするかもしれないけれど、9月議会はもちろん12月議会にも間に合わないかもしれない。私は、速やかにすべきだという気持ちを持っているので、その辺を踏まえて、どちらの委員会で協議するかも含めて議論して、皆さんで決めてもらいたい。</p>
	田中委員長	この住民に開かれた議会の項目から検討に入るということについては了解してもらえるか。
	杉村委員	どの委員会ですか。
	田中委員長	この特別委員会だ。
	杉村委員	では、今まで議会運営委員会の中でこのことを言ってきたが、どなたも「ここで議論すべき話ではない」というような異論は全くなかった。それは、ちょっと食い違いがあるのではないか。
	田中委員長	<p>それは、議会運営委員会ではないということではない。先ほどの意見の中で「当たり前のことをやるのは議会改革でも何でもなし」というのは、ちょっと違うと思う。ある人は当たり前だと思ふことであっても、やられていないことに取り組むことは改革である。人によっては議員として当然やるべきことだと、議会としては当然当たり前のことだということであれば、議会活動の在り方検討特別委員会の検討課題からみんな外れてしまう。</p> <p>議会運営委員会のメンバーは、正副議長を含まない4人である。この特別委員会は全員（議長を除く）だから、そこでしっかり議論して前に進むことができる。議会運営委員会で決めたとしても、議会運営委員会だけで進めるわけにはいかない問題だと思う。いずれは皆さんの意見を聞いて、最終決定して進めることになる。だから、この特別委員会でやることで、一つ段階を飛ばせることになる。それだけ早くなる。今、スタート自体が遅いと言われればそれはそうだけれど、議会運営委員会をして、全員協議会をしてというように段階を追って進めるよりは、この特別委員会で議論して決まれば、それを実行する方が早いと思う。</p> <p>この特別委員会に切り替えて、我々の活動をもっと向上させていこうという思いが、杉村議員も含めて全ての議員の皆さんの思いだと思う。濃淡はあるかもしれないが、その思いは共通だと思う。</p> <p>最初の議論にもあったように報酬の問題などでも、町民の理解を得ながら実行に移す必要があるのだから、全員が一丸になって事に当たる姿を町民の皆さんに分かってもらうことが、今は大事だと思う。</p> <p>全体としては、向こう2年間で相当の成果を上げようという取り組みだ。この特別委員会が持っている役割は大きいと思う。できる</p>

		<p>ことはスピーディーに進めていく。もちろん体制の問題や財政の裏付けを必要とするものが出てくるので、議会だけでは進まないから、執行部に強く要請をして手当てをしてもらうことも出てくると思うし、執行部の努力も含めて、町民から見て意味のある、存在価値のある議会になっていくことに取り組もうと、今、スタートに立っている。当たり前のことであっても、できていなければちゃんとやるし、やっていることでも更にいい中身の活動にしていく努力をする姿勢で取り組んでいきたいと思っている。</p> <p>そういう気持ちで皆さん一致していると思う。杉村議員からもいろいろな意見が出されているので、そういうものも踏まえながら進めていきたい。</p>
	杉村委員	<p>議論の順番は、それでいいと思う。次に開かれる当委員会で、できれば本会議の生放送について、どのような経費が加わるのか、執行部はどのような負担が出てくるのか示してもらえば、スムーズな議論ができるのではないかと思う。</p>
	田中委員長	<p>関連して、8月に入るしばらく前に局長に依頼して、県内の各議会の、主に議会の公開について実態を聞き取りしている。その資料は既に用意しているので、次回で皆さんに配りたい。執行部も実は、生放送の試験放送を深夜にしている。その実情も含めて共有できるデータや情報は、議会の公開や住民参加のところで皆さんに示して議論していきたい。今、杉村委員の言われたことは、そのように考えていきたい。</p> <p>ほかには、どうだろうか。</p>
		(「進行しよう」の声)
質問・質疑の力量向上、調査能力の向上、その他	田中委員長	<p>今日のところは、そこから入ろうということで、とどめておきたい。それぞれの項目については、私がざっと考えたり資料を見るなどして、项目的に挙げている。杉村委員の話にも関連するが、それを実施するためには壁があったり、解決しなければいけない体制や財政の問題とか、事実上の問題も含めて解決しなければいけないいろいろな問題がある。その辺は、それぞれの議論のときにできる限り情報は提供するけれど、それにとどまらず、皆さんの知見を持ち寄って議論を裏あるものにしたと思うので、それぞれで検討しておいてほしい。</p> <p>資料の(4)の質問・質疑の力量向上、調査能力の向上の最初の部分で、「2月、4月の2回の研修の振り返りと今後の方向」と書いている。これについては、次ということではないけれど、2月・4月の研修の記憶が失われないうちに、9月の一般質問に間に合うのが一番いいけれど、なかなかそうはならないかもしれないが、皆さんなりの受け止めを改めて自分なりに、発表ではないけれどまとめてもらうのと、力量向上、能力向上に「こういうことをしてほしい、こういうことをやりたい。」ということを考えてほしい。次回にはならないが、その次か、またその次くらいに、次なるステップを踏めるような研修なり取り組みをできればと思っている。局長に聞いたところ、予算もその程度はあるようなので、それもちょっと</p>

		<p>進めたいと思っている。</p> <p>杉村委員から、今日だったので準備ができなかったが、課題が送られてきている。その1に、早稲田大学マニフェスト研究所が議会改革の調査を全国の各県議会、市町村議会を対象に実施し、80%くらいの回答率だと思うけれど、杉村議員からは、その結果の集計と講評を皆さんに示してほしいということである。</p>
早大マニ研の議会改革調査	杉村委員	<p>局長から検討すべき課題があればということがあったので、課題と意見を、今朝10時前くらいに、委員長あてにメールで送らせてもらった。その中に、協議を開始する前段の準備として、早稲田大学マニフェスト研究所が行う調査が、全国の議会が対象になっていて、岩美町議会は2018年に県内で14の議会が回答したうちの10番目の内容であった。調査の内容を見ると、例えば全協とか委員会とかをどういうところまで公開しているか調査しているが、この調査の項目を、自分はここまで公開すべきではないかというようなことを、各委員ごとに調査すれば、それぞれの考えがそこで分かるので、それを集計すれば、この項目についてはこういう考えということがすぐ分かるので、多くの委員がそう思っているなら、議論も簡単ですぐ実施できるのではないかと思う。</p> <p>このマニフェスト研究所の調査そのものが、議会改革の認識を深めることにつながってくるので、そういったことをすれば、議会活動の在り方について認識が深まり、議論もスピーディーに進めることができるのではないかという意味で、各委員にマニフェスト研究所の調査を実施してはどうか、そしてそれらをお互いに共有できたらよりいいのではないかという趣旨で、協議する前段の準備として書いた。</p>
	田中委員長	<p>調査の実施ではなくて、研究所が調査したものを皆さんにちゃんと示すということ。実はこれ、岩美町議会が回答した昨年度の調査項目をコピーして持っている。議会事務局に来ているものをコピーしてプリントすればいい。それは、皆さんにメールで送ってもいい。今、2018年度の結果が公表されている。これは、早稲田大学マニフェスト研究所の見解だが、彼らが考えている議会改革の中身が分かる。メールで送らせてもらう。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>プリントアウトを希望される方は、事務局に申し出てほしい。事務局に用意する。</p>
5.その他 次回委員会	田中委員長	<p>それも議論の参考にしてほしい。先ほど発言があったけれど、皆さんの考えが一致することは実行、あるいは執行部に要請していきたい。一つ一つ着実に合意の上で前に進むやり方でやっていきたいと思う。</p> <p>とりあえず、我々は議論しながら、その議論の過程で後のものが先に入ってくることもあると思うけれど、次回は費用弁償・交通費の問題から始めて、議会公開・住民参加の項目に入っていくというふうにしたいと思う。</p> <p>次回は、30日に全員協議会があるけれど、これは終わる時間が保証の限りでないので、3日の議会運営委員会が昼までに終わるか</p>

		どうか分からないけれど、次回特別委員会を9月3日火曜日午後の1時半から開催したいと思う。よろしいか。
		(「はい」の声)
中央研修への参加	杉村委員	委員長に提出した課題等の中に、議会改革における中央研修の案内が議員控室に置いてあったけれど、中央研修を受けることは非常に有益だと私は思っている。駄目元で、全議員の申し込みをすることについて、予算のこともあるので既に受けた議員はもういいとか、9月3日の次回であれば申込期限には間に合うと思うので、その時にはそういったことも議論させてもらえたらありがたい。
	鈴木議会事務局長	滋賀のアカデミーの研修は、年間に何回かあって、スケジュールに沿って開催されて、それぞれに申し込みの締め切りが設定されている。
	杉村委員	今日、議員控室に置いてあったパンフレットを見ると、11月に開催されて、その申し込み締め切りが9月20日であったと思う。
	足立議長	杉村委員の言われることも、分からないわけでもない。実は、予算のこともある。恥ずかしい話、年間に4人分しか見ていない。既に1人オーバーしており、この後の分も財政に頭を下げて頼んでいるところだ。今年、そんなに急に言われても、予算的に既に超えている。むしろいいことだと思って、頭を下げれば済むことだと思って下げているけれど、ただこれから先に何人ともなると、ちょっと予算的に無理なところがある。来年度に向けて十分交渉するので、今年のところは少し控えてほしい。言われることはよく分かっている。来年度はもっとたくさん予算要求したい。
6. 閉会	田中委員長	予算増は、検討課題の中に入れておく。 以上で本日の議会活動の在り方検討特別委員会を閉じる。
		午後2時40分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

岩美町議会
議会活動の在り方検討特別委員長